京都市消防局告示第１６号

京都市火災予防条例第５４条の１０第１項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

令和８年３月４日

京都市消防局長　名畑　徹

指定催しの名称	期　　間	場　　所
花見（八坂神社及び円山公園）	令和８年３月２７日から同年４月１４日	東山区祇園町北側６２５番地八坂神社境内及び同区円山町円山公園

（消防局予防部予防課）